

基本的な方針③:生涯学び、活躍できる環境を整える

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針③関係)

○少子高齢化の進展に伴う就業構造の変化

- ・国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2030年には年少人口が1,321万人、生産年齢人口が6,875万人まで減少。我が国の総人口の3割が65歳以上となる。
- ・日本では、特に子育て期の女性において、実際の労働力率と潜在的な労働力率の差が大きく、女性の出産後の継続就業は依然として困難。
- ・65歳以上の雇用者は増加しており、定年到達者の8割以上が継続雇用。

○技術革新やグローバル化の進展・加速化への対応

- ・2030年頃には、Society5.0や第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新が一層進展。
- ・研究・開発・商品化から普及までのスピードが加速化し、次々に生み出させる新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右。
- ・今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることも考えられる。
- ・兼業・副業を容認する企業割合は増加しており、働き方改革の取組の進展等により、働き方の多様化が進むことが想定される。

○長寿化への対応

- ・平均寿命は上昇しており、日本において2007年生まれの子供の半数が100歳を超えるとの試算も存在

○障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実の必要性

- ・障害者が継続して学習し、学校等で身につけた能力を維持・向上させつつ、生きがいある豊かな人生を送ることができる環境づくりが必要。



- ・人生100年を見据えた生涯学習の推進
- ・地域課題解決のための学びの推進
- ・社会人が大学等で学べる環境の整備
- ・障害者の生涯学習の推進

第2期計画期間中における主な取組(基本的な方針③関係)

●全員参加による課題解決社会の実現

- ・検定試験の質の向上・社会的活用の促進や、学習成果の活用による新たな学習機会や様々な活動を結び付けるための基盤の構想を通じて、「学び」と「活動」の循環を実現するための検討
- ・高齢者が地域づくりに参画できるよう、高齢者の生涯学習に関する研究協議会を、平成24年度から年2回開催
- ・現代的・社会的課題に対応した学習として、地域の女性を対象に学びを通じた社会参画推進のためのグッドプラクティスの収集・発信等による男女共同参画社会の形成に向けた学習の推進や、消費者教育の指導者向け啓発資料の作成等による消費者教育等を推進

●学びを通じた地域づくりの推進

- ・地域住民から信頼され、様々な主体と連携・協働した地域創生・地域課題解決のための学びを通じた地域づくりの推進に向け、地域学校協働活動等を通じ、より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有する「緩やかなネットワーク」の形成を推進

●社会人の学びの推進

- ・多様なニーズに対応する教育機会の拡充を図るため、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定
- ・教育行政と労働・福祉行政の連携強化のため、文部科学省と厚生労働省が中長期的な視点に立った政策協議や、情報共有・連絡調整等を行う「誰もが学び続け、活躍できる『全員参加型社会』の実現のための政策連絡会議」を設け、平成27年4月から平成29年4月までに幹事会を含め7回開催

●障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実

- ・省内外の連携体制を確立するため「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置するとともに、平成29年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設。教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を総合的に支援するための取組、体制整備を実施。

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針③)

第2期教育振興基本計画の進捗を踏まえた主な課題(基本的な方針③関係)

○身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合

生涯学習をしたことがある者のうち、	H24	H27
仕事や就職の上で生かしている者	31.3%	32.6%
家庭・日常の生活に生かしている者	36.7%	32.2%
地域や社会での活動に生かしている者	21.8%	24.1%
生かしていない者	7.1%	5.4%

※各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意
 (資料)「生涯学習に関する世論調査(24年)」「教育・生涯学習に関する世論調査(27年)」(内閣府)

○情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合

- ・年間受検者数が1万人以上(平成26年度は5千人以上)の民間検定試験の事業者及びこの他、文部科学省の後援名義の使用を許可された民間検定試験の事業者における検定試験の自己評価等の実施割合

平成24年度:50.0% → 平成25年度:58.6% → 平成26年度:69.2%

(「検定試験の自己評価等に関するアンケート調査(平成24年度、平成25年度)」(文部科学省))

(「平成26年度検定試験の第三者評価に関する調査研究」(文部科学省))

○大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者

	H26	H27	H28
大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】	—	5.1万人	5.0万人
大学、大学院の短期プログラムの受講者数【履修証明制度、科目等履修生制度、聴講生制度】	7.7万人	—	—
専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】	10.4万人	—	—

※学校基本調査や私立高等学校等の実態調査の調査項目等の見直しにより、正規課程や短期プログラムの入学者数・受講者数をより正確に把握

(資料)複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

○学習成果を活用するに当たっての課題

- ・フォーマル教育(学校教育)、ノンフォーマル教育(公民館等の講座等)、インフォーマル教育(自主的な学習等)それぞれの学習・活動の成果が蓄積され、評価され、企業・学校・地域等での社会的な活用に適切につながるようにすることが重要。しかしながら、その方策は十分に確立されていない。
- ・学習活動を更なる学び・活動に広げるため、学習者同士のネットワーク化・学習コミュニティの形成も重要。
- ・公民館や大学等における、地域課題や社会的課題の解決に資する学習機会の充実が必要。また、学習者が適切な地域活動へ参加できる仕組みづくりも必要。

⇒「学び」と「活動」の循環」の形成が必要

※「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」(平成28年5月30日 中央教育審議会)より

○学び直しの更なる普及のために必要と考えられる事項

- ・学費の負担などに対する経済的な支援
- ・就職や資格取得などに役立つ社会人向けのプログラムの拡充
- ・土日祝日や夜間における授業の拡充
- ・学び直しに関する情報を得る機会の拡充
- ・仕事や家事・育児との両立
- ・目指すキャリアやそのための学びの明確化

※平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査(内閣府)、平成27年度能力開発基本調査(厚生労働省)の上位項目より

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針③)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針③関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

①人生100年の時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年の時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、健康の維持や必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

アウトカム

(目標候補)この1年間の生涯学習の実施状況において「生涯学習をしたことがない」と回答する者の割合の現在の水準からの減少

※直近のデータ 平成27年 52.3%(平成24年 42.5%) (データ出典:平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査(内閣府))

(目標候補)生涯学習をしたことがあるとする者のうち、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を

①仕事や就職の上で生かしている者の割合の現在の水準からの向上 ※直近のデータ 平成27年32.6%(平成24年31.3%)

②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の現在の水準からの向上 ※直近のデータ 平成27年32.2%(平成24年36.7%)

③地域や社会での活動に生かしている者の割合の現在の水準からの向上 ※直近のデータ 平成27年24.1%(平成24年21.8%)
(データ出典:平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査(内閣府))

(目標候補)①高齢者の教育文化、地域行事への参加による満足度、②高齢者の若い世代との交流への参加状況の現在の水準からの改善

※直近のデータ 平成26年 ①81.8% ②43.2% (データ出展:高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(内閣府))

(目標候補)成人のスポーツ実施率を平成33年度までに週1回以上を65%程度、週3回以上を30%程度にする

(平成29年度から33年度までのスポーツ基本計画において、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指すと定められており、平成34年度の目標については平成33年度までの達成状況を見ながら検討する)

※直近のデータ 平成28年 週1回以上のスポーツ実施率:42.5%、週3回以上のスポーツ実施率:19.7%

(データ出典:平成28年度スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁))

(目標候補)文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ 平成28年 文化芸術の鑑賞活動をする者の割合:59.2%(データ出典:文化に関する世論調査(内閣府))

鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合:28.1%(データ出典:文化に関する世論調査(内閣府))

②地域課題解決のための学びの推進

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築を目指し、「学び」を地域課題の解決につなげていく。

アウトカム

(目標候補)身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の現在の水準からの増加

※直近のデータ 平成27年 24.1% (データ出典:教育・生涯学習に関する世論調査(内閣府))

(測定困難)人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築度合い

※社会教育システムの構築度合いについては定量的な測定が困難であるため、社会教育の推進体制の整備状況を測定する。



アウトプット

(目標候補)都道府県・市町村教育委員会／社会教育施設が民間社会教育事業者と連携・協力した件数の現在の水準からの増加

※直近のデータ 平成27年 教育委員会:6401件、社会教育施設(公民館・図書館・博物館)10,044件

(データ出典:社会教育調査(文部科学省))

(目標候補)社会教育施設におけるボランティア数の増加

※直近のデータ 平成27年 登録団体:15,243団体、登録者数:69,378人 (データ出典:社会教育調査(文部科学省))

③社会人が大学等で学べる環境の整備

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身につけることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

アウトカム

(目標候補)大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

※直近のデータ 平成27年:49万人

(データ出典:学校基本調査、私立高等学校等実態調査、大学における教育内容等の改革状況について、短期大学教育の改善等の状況に関する調査について(一部推計))

④障害者の生涯学習の推進

教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、都道府県・市町村等とも連携を図りながら、取組・体制の充実を図る。

アウトカム

(目標候補)※本テーマは、今回新たな観点で取組を始めたものであり、現在の各種調査によるデータで進捗状況を把握することは困難であることから、今後指標の設定及び調査の在り方を検討。(本年秋頃までに設定)

(検討中の例)「障害者の生涯学習」に関する窓口を設置する市町村の割合(平成32年度までに100%)
ウェブサイトで障害者の生涯学習に関する情報を提供している都道府県・政令指定都市の割合
(平成32年度までに100%)
過去1年間に学習活動、スポーツ・レクリエーション、文化活動等の生涯学習活動を週1回以上
行ったと回答した障害者(成人)の割合(平成35年度までに50%)
障害者のスポーツ実施率(週1回以上)の向上
障害者の文化芸術の鑑賞活動をする者の割合の向上 等

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針③)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)①(基本的な方針③関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="784 316 1451 363" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 人生100年の時代を見据えた生涯学習の推進 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯を通じて自らの人生を舵取りしながら生きていくための学びの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・今後検討 ○高齢者の生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が学び続け社会に参画し活躍する仕組みの構築 ○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進に向けた生涯学習機会の提供 等 ○生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・検定試験の自己評価・外部評価と情報公開の促進による質の向上・社会的活用等 ○若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施状況に関する調査を実施し、スポーツ実施要因等の分析を踏まえた施策を推進 ・スポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続実施のための方策等について整理した「ガイドライン」を策定し、誰もがライフステージに応じてスポーツ活動を行う機会を充実 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域が行う文化芸術活動や地域の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う実演芸術の推進、メディア芸術の振興等を通じて、生涯を通じた文化芸術活動の機会を充実 		
<div data-bbox="784 1074 1294 1121" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 地域課題解決のための学びの推進 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育行政のネットワーク化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と首長部局の連携 ・多様な主体との連携を促進し、官民パートナーシップによる社会教育を推進 ○地域課題に応じて「学び」や「実践」の場をアレンジする人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事の養成、資格の活用、民間への積極的な開放、ネットワーク化 ○新しい学びの場と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・図書館・博物館における今後の果たすべき役割と相互の連携・協働 ・社会教育施設の整備等 		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針③)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)②(基本的な方針③関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<p data-bbox="651 347 1200 395">社会人が大学等で学べる環境の整備</p> <ul data-bbox="607 411 1995 831" style="list-style-type: none">○教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施<ul style="list-style-type: none">・専門職大学をはじめ、大学や専門学校等における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施○教育機関において働きながら学べる学習環境の整備<ul style="list-style-type: none">・放送大学をはじめとした通信教育を行う大学の活用など働きながら学べる機会の確保○経済的な支援の実施○企業等における労働者の勤務状況の改善や労働者の学びに対する評価・処遇への適切な反映等を通じた労働者の学びに関する企業側の理解促進<ul style="list-style-type: none">・社会人学生の就職支援の強化や、企業や業界における職業能力の評価に対する働きかけを通じ、学んだ成果活用、仕事への接続を推進		
<p data-bbox="651 927 1048 975">障害者の生涯学習の推進</p> <ul data-bbox="607 991 1995 1433" style="list-style-type: none">○障害者の生涯を通じた学び<ul style="list-style-type: none">・都道府県・市町村における障害者の生涯学習推進のための体制の整備・障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体、特別支援学校、企業等が連携した支援体制の構築等、効果的なプログラムの開発・障害者の生涯学習支援に携わる人材の育成、優良事例等の全国的な周知・普及○障害者スポーツの振興<ul style="list-style-type: none">・障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備・特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり○障害者文化芸術活動の振興<ul style="list-style-type: none">・障害者の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示や障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり		